

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉 山 伸 幸
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554 - 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 口 誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554 - 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 口 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	139,676 (68,831)	135,374 (66,965)	286,692
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	13,372	12,886	29,963
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	8,196 (2,468)	7,593 (2,144)	19,052
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益 (百万円)	9,740	4,542	19,440
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	104,903	116,415	113,316
総資産額 (百万円)	203,469	204,185	210,275
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	107.90 (32.50)	99.96 (28.23)	250.80
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.6	57.0	53.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,598	10,328	29,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,680	4,593	8,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,652	6,332	10,078
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	44,242	48,338	49,809

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式等が存在しないため記載していません。

4. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上収益につきましては、為替換算の影響による減少並びにステアリング製品及び二輪車用製品の販売が減少し、135,374百万円と前年同四半期に比べ4,302百万円(3.1%)の減収となりました。営業利益は為替影響及び売上変動構成変化等による減少はあったものの、原価低減効果等の増加により、前年同四半期並みの13,442百万円となりました。税引前四半期利益は12,886百万円と前年同四半期に比べ486百万円(3.6%)の減益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は7,593百万円と前年同四半期に比べ602百万円(7.4%)の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 二輪・汎用事業 >

二輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主にアジア及び日本における販売の減少により、全体で減少しました。

二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売が減少したことにより、40,486百万円と前年同四半期に比べ1,609百万円(3.8%)の減収となりました。営業利益は、5,755百万円と前年同四半期に比べ185百万円(3.3%)の増益となりました。

< 四輪事業 >

四輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主に中国における販売の増加により、全体で増加しました。

四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売が増加したものの、構成変化等による影響で、43,494百万円と前年同四半期に比べ1,198百万円(2.7%)の減収となりました。営業利益は、2,824百万円と前年同四半期に比べ490百万円(14.8%)の減益となりました。

< ステアリング事業 >

ステアリング製品の販売は前年同四半期に比べ、主に日本及びアジアにおける販売の減少により、全体で減少しました。

ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が減少したことにより、43,589百万円と前年同四半期に比べ1,683百万円(3.7%)の減収となりました。営業利益は、4,917百万円と前年同四半期に比べ1,730百万円(26.0%)の減益となりました。

< ガススプリング事業 >

ガススプリング事業の売上収益は、1,337百万円と前年同四半期に比べ266百万円(16.6%)の減収となりました。営業損失は、294百万円(前年同四半期は営業損失159百万円)となりました。

その他

その他の売上収益は、6,467百万円と前年同四半期に比べ455百万円(7.6%)の増収となりました。営業利益は、294百万円と前年同四半期に比べ111百万円(60.9%)の増益となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、204,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,089百万円減少しました。各項目別の主な要因は次のとおりです。

<流動資産>

流動資産は123,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,297百万円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権並びに現金及び現金同等物が減少したことによるものです。

<非流動資産>

非流動資産は81,026百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円増加しました。これは主に、その他が減少したものの、有形固定資産が増加したことによるものです。

<流動負債>

流動負債は58,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,630百万円減少しました。これは主に、引当金並びに営業債務が減少したことによるものです。

<非流動負債>

非流動負債は17,494百万円となり、前連結会計年度末に比べ936百万円増加しました。これは主に、長期従業員給付並びに繰延税金負債が減少したものの、長期有利子負債が増加したことによるものです。

<資本>

資本は128,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,605百万円増加しました。これは主に、その他の資本の構成要素並びに非支配持分が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,470百万円減少し、48,338百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、10,328百万円(前年同四半期比37.8%減)となりました。主な増加は、税引前四半期利益12,886百万円、減価償却費及び償却費4,392百万円であり、主な減少は、製品保証引当金の増減額4,533百万円、法人所得税の支払額3,645百万円です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、4,593百万円(前年同四半期比24.8%増)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出5,112百万円です。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、6,332百万円(前年同四半期比17.2%減)となりました。主な減少は、非支配持分株主への配当金の支払額3,880百万円、配当金の支払額1,441百万円です。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費の総額は、5,718百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、研究開発活動の重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	76,020,019	—	12,698	—	13,455

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	25,447,856	33.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,894,000	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,089,400	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,404,700	3.17
ショーワ 持株会	埼玉県行田市藤原町1-14-1	1,593,360	2.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,291,480	1.70
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,238,224	1.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,155,176	1.52
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	1,023,655	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	980,700	1.29
計	-	42,118,551	55.44

(注) 1. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行(株式会社三井住友銀行及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態)が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	134,263	0.18
三井住友DSアセットマネジメ ント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒ ルズMORIタワー28階	3,714,700	4.89
計	—	3,848,963	5.06

2. 2019年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態)が2019年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	793,140	1.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1 - 12 - 1	3,063,400	4.03
計	—	3,856,540	5.07

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,946,100	759,461	-
単元未満株式	普通株式 19,519	-	-
発行済株式総数	76,020,019	-	-
総株主の議決権	-	759,461	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町 1 - 14 - 1	54,400	-	54,400	0.07
計	—	54,400	-	54,400	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		49,809	48,338
営業債権及びその他の債権		40,515	37,522
その他の金融資産	11	1,061	844
棚卸資産		34,247	33,165
その他		3,821	3,287
流動資産合計		129,455	123,158
非流動資産			
有形固定資産		61,618	62,697
投資不動産		536	536
無形資産		3,560	3,751
持分法で会計処理されている投資		5,256	4,959
その他の金融資産	11	4,097	4,197
繰延税金資産		1,773	1,717
その他		3,977	3,168
非流動資産合計		80,819	81,026
資産合計		210,275	204,185

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期有利子負債	11	1,557	2,044
営業債務		30,166	26,316
その他の金融負債	11	9,586	7,754
未払法人所得税		1,428	1,443
短期従業員給付		7,767	7,943
引当金		13,241	8,699
その他		3,434	4,348
流動負債合計		67,182	58,551
非流動負債			
長期有利子負債	11	3,995	6,204
長期従業員給付		7,586	6,918
引当金		722	659
繰延税金負債		3,787	3,248
その他		466	462
非流動負債合計		16,558	17,494
資本			
資本金		12,698	12,698
資本剰余金		13,420	13,420
利益剰余金		85,502	91,653
自己株式		55	55
その他の資本の構成要素		1,749	1,300
親会社の所有者に帰属する持分		113,316	116,415
非支配持分		13,218	11,723
資本合計		126,534	128,139
負債及び資本合計		210,275	204,185

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5,7	139,676	135,374
売上原価		107,447	103,841
売上総利益		32,228	31,532
販売費及び一般管理費	8	16,750	18,220
その他の収益		365	494
その他の費用	9	2,389	363
営業利益	5	13,454	13,442
金融収益		315	330
金融費用		582	1,012
持分法による投資損益		184	124
税引前四半期利益		13,372	12,886
法人所得税		3,168	3,564
四半期利益		10,204	9,321

四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		8,196	7,593
非支配持分		2,007	1,727
合計		10,204	9,321

基本的1株当たり四半期利益(単位：円)	10	107.90	99.96
---------------------	----	--------	-------

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
売上収益		68,831	66,965
売上原価		53,002	51,644
売上総利益		15,829	15,321
販売費及び一般管理費		8,290	10,074
その他の収益		212	185
その他の費用		2,203	256
営業利益		5,548	5,175
金融収益		143	149
金融費用		226	352
持分法による投資損益		36	72
税引前四半期利益		5,501	5,045
法人所得税		2,054	2,234
四半期利益		3,447	2,811

四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		2,468	2,144
非支配持分		978	667
合計		3,447	2,811

基本的1株当たり四半期利益(単位：円)	10	32.50	28.23
---------------------	----	-------	-------

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		10,204	9,321
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産		124	117
純損益に振替えられることのない項目の合計		124	117
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,548	3,265
持分法適用会社に対する持分相当額		116	256
純損益に振替えられる可能性のある項目の合計		1,431	3,521
その他の包括利益合計(税引後)		1,307	3,639
四半期包括利益		11,511	5,681
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		9,740	4,542
非支配持分		1,771	1,138
合計		11,511	5,681

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		3,447	2,811
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産		134	14
純損益に振替えられることのない項目の合計		134	14
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,292	856
持分法適用会社に対する持分相当額		38	82
純損益に振替えられる可能性のある項目の合計		1,254	939
その他の包括利益合計(税引後)		1,388	925
四半期包括利益		4,836	1,886
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,772	1,508
非支配持分		1,063	378
合計		4,836	1,886

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素 その他の包括 利益を通じて 測定される金 融資産
期首残高		12,698	13,417	68,679	54	2,488
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	8,196	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	124
四半期包括利益合計		-	-	8,196	-	124
所有者との取引等						
配当	6	-	-	911	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
所有者との取引等合計		-	-	911	0	-
期末残高		12,698	13,417	75,964	55	2,364

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
期首残高		1,153	1,335	96,075	13,582	109,658
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	8,196	2,007	10,204
その他の包括利益		1,667	1,543	1,543	236	1,307
四半期包括利益合計		1,667	1,543	9,740	1,771	11,511
所有者との取引等	6					
配当		-	-	911	2,844	3,756
自己株式の取得		-	-	0	-	0
所有者との取引等合計		-	-	912	2,844	3,756
期末残高		514	2,879	104,903	12,509	117,413

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素
期首残高		12,698	13,420	85,502	55	2,023
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	7,593	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	117
四半期包括利益合計		-	-	7,593	-	117
所有者との取引等						
配当	6	-	-	1,443	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
所有者との取引等合計		-	-	1,443	0	-
期末残高		12,698	13,420	91,653	55	1,905

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
期首残高		273	1,749	113,316	13,218	126,534
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	7,593	1,727	9,321
その他の包括利益		2,933	3,050	3,050	588	3,639
四半期包括利益合計		2,933	3,050	4,542	1,138	5,681
所有者との取引等	6					
配当		-	-	1,443	2,633	4,076
自己株式の取得		-	-	0	-	0
所有者との取引等合計		-	-	1,443	2,633	4,076
期末残高		3,206	1,300	116,415	11,723	128,139

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		13,372	12,886
減価償却費及び償却費		4,449	4,392
減損損失		5	2
金融収益及び金融費用		203	176
持分法による投資損益(は益)		184	124
有形固定資産除売却損益(は益)		38	64
独占禁止法関連損失		2,101	55
棚卸資産の増減額(は増加)		3,070	127
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,358	1,899
営業債務の増減額(は減少)		821	3,282
従業員給付の増減額(は減少)		558	327
製品保証引当金の増減額(は減少)		2,612	4,533
その他		1,891	2,689
小計		19,882	13,544
利息の受取額		254	236
配当金の受取額		194	225
利息の支払額		42	33
法人所得税の支払額		3,691	3,645
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,598	10,328
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他の金融資産の売却又は償還による収入		361	1,172
その他の金融資産の取得による支出		618	911
有形固定資産の売却による収入		188	684
有形固定資産の取得による支出		3,198	5,112
その他		413	426
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,680	4,593
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		911	1,441
非支配持分株主への配当金の支払額		4,003	3,880
短期有利子負債の純増減額(は減少)		2,298	156
長期有利子負債の返済による支出		438	1,167
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,652	6,332
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		393	873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		5,659	1,470
現金及び現金同等物の期首残高		38,583	49,809
現金及び現金同等物の四半期末残高		44,242	48,338

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ショーワ(以下「当社」という。)は、日本国籍の企業であり、当社の本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(<https://www.showa1.com>)で開示しています。

当四半期連結累計期間の連結財務諸表(以下「要約四半期連結財務諸表」という。)は、2019年9月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。

なお、当社グループの事業内容及び主要な製品等は、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、2019年11月14日に取締役社長杉山伸幸及び取締役専務執行役員脇山成俊により承認されています。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品及び従業員給付を除き、取得原価を基礎として作成しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースの認識に関する会計処理の改訂

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストで構成されています。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率又は借手の追加借入利率を使用しています。

開始日後において、使用権資産は原価モデルを適用して測定し、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っています。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しています。

当社グループは、IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利率の加重平均は2.5%です。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約の割引後の金額(2019年3月31日)	795
前期末に認識していたファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	277
期首に認識した解約可能オペレーティング・リース契約等	2,551
2019年4月1日におけるリース負債	3,624

上記のリース負債は、「短期有利子負債」又は「長期有利子負債」に含めて表示しています。また、適用開始日の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産4,129百万円を「有形固定資産」に認識しています。これには、IAS第17号に基づいて認識していたリース資産、その他の流動資産及びその他の非流動資産等から振り替えた金額1,671百万円が含まれています。さらに、ファイナンス・リースに分類した使用権資産のサブリースに関連した債権及び前払費用を非流動資産の「その他の金融資産」及び「その他」にそれぞれ282百万円、611百万円追加的に認識しています。結果、IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、適用開始日の要約四半期連結財政状態計算書において、資産合計及び負債合計が3,304百万円増加しています。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースと同じ方法で処理すること
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用すること

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基に決定しています。

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、製品の用途と特性に応じて「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、及び「ガススプリング事業」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントと各報告セグメントごとの主要製品は次のとおりです。

報告セグメント	主要製品
二輪・汎用事業	二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンド
四輪事業	四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品
ステアリング事業	電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ
ガススプリング事業	ガススプリング

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)3	連結
	二輪・汎 用事業	四輪事業	ステアリ ング事業	ガススプ リング事 業	合計			
外部顧客からの売上 収益	42,095	44,693	45,273	1,603	133,664	6,012	-	139,676
セグメント間の売上 収益	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,095	44,693	45,273	1,603	133,664	6,012	-	139,676
セグメント利益 (は損失)(注)2	5,570	3,314	6,647	159	15,372	183	2,101	13,454
金融収益及び金融 費用								267
持分法による投資 損益								184
税引前四半期利益								13,372

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。

2. セグメント利益(は損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

3. セグメント利益(は損失)の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)3	連結
	二輪・汎 用事業	四輪事業	ステアリ ング事業	ガスブ リング事 業	合計			
外部顧客からの売上 収益	40,486	43,494	43,589	1,337	128,906	6,467	-	135,374
セグメント間の売上 収益	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	40,486	43,494	43,589	1,337	128,906	6,467	-	135,374
セグメント利益 (は損失)(注)2	5,755	2,824	4,917	294	13,203	294	55	13,442
金融収益及び金融 費用								681
持分法による投資 損益								124
税引前四半期利益								12,886

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。

2. セグメント利益(は損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

3. セグメント利益(は損失)の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。

6. 配当

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	911	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,443	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	1,291	17.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月26日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額17円00銭には、創立80周年記念配当2円00銭が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,823	24.00	2019年9月30日	2019年12月2日

7. 売上収益

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、引渡時点や船積日等で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、製品の支配が顧客へ移転したと考えられるため、当社グループの履行義務が充足したと判断し、収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、変動対価については過去の経験、最新の情報に基づく最頻値法を用いて見積り、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

地域別の収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

地域	報告セグメント				その他	合計
	二輪・汎用事業	四輪事業	ステアリング事業	ガススプリング事業		
日本	7,428	14,117	6,198	1,082	6,012	34,838
北米	5,107	13,528	18,797	2	-	37,435
アジア	25,521	7,481	6,267	-	-	39,270
中国	-	8,878	10,471	518	-	19,868
南米・欧州	4,037	687	3,538	-	-	8,263
合計	42,095	44,693	45,273	1,603	6,012	139,676

(注) 地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

地域	報告セグメント				その他	合計
	二輪・汎用事業	四輪事業	ステアリング事業	ガススプリング事業		
日本	6,049	14,818	4,674	880	6,467	32,890
北米	4,714	12,994	19,597	1	-	37,307
アジア	25,398	6,668	4,912	-	-	36,978
中国	-	8,766	12,238	455	-	21,460
南米・欧州	4,322	246	2,166	-	-	6,736
合計	40,486	43,494	43,589	1,337	6,467	135,374

(注) 地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
荷造運賃	2,172	1,922
人件費	5,260	5,264
研究開発費	5,557	5,718
製品保証引当金繰入額	130	1,596

(注) 当第2四半期連結累計期間の製品保証引当金繰入額は、主に当社グループにおいて生産した製品(ステアリング)の一部に不具合があり、得意先において無償交換を行うことになったため、機種別等の最新の補修費用の情報及び過去の補修実績を基に将来の見込みを加味して見積った費用です。

9. その他の収益及びその他の費用

その他の費用の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
その他の費用		
独占禁止法関連損失	2,101	55

(注) 独占禁止法関連損失は、当社及び当社の米国子会社が一部の自動車用部品に関し不正に競争を制限したとして、2014年6月以降に米国において、複数の集団民事訴訟の提起又は損害の賠償請求を受けていましたが、交渉の長期化が当社及び当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期かつ友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、この度、一部の原告団との間で合意に至り計上した和解金及び損害賠償金です。

10. 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は次のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式等が存在しないため記載していません。

(第2四半期連結累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,196	7,593
加重平均普通株式数(千株)	75,965	75,965
基本的1株当たり四半期利益(円)	107.90	99.96

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,468	2,144
加重平均普通株式数(千株)	75,965	75,965
基本的1株当たり四半期利益(円)	32.50	28.23

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の公正価値は、報告期間末日における為替レート及び市場金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しています。

(FVTOCI金融資産)

主に株式であり、上場株式については取引所の価格に基づき算定しています。

非上場株式の公正価値は、類似業種企業のPER又はPBR並びに、評価対象企業の基本的1株当たり四半期(当期)利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を用いて算定しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しています。(公正価値ヒエラルキーのレベル2)

(上記以外の金融商品)

これらの殆どは短期間で決済されているため、帳簿価額は合理的な公正価値と近似しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品については含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
借入金	5,275	5,275	4,810	4,810
合計	5,275	5,275	4,810	4,810

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定されている資産及び負債の内訳です。

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて公正価値ヒエラルキーを次の3つに分類しており、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとの分類及び、それぞれのレベルの定義は次のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
資本性金融商品	3,209	-	134	3,343
合計	3,209	-	134	3,343
負債：				
デリバティブ負債	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

当第2四半期連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
資本性金融商品	3,007	-	169	3,176
合計	3,007	-	169	3,176
負債：				
デリバティブ負債	-	2	-	2
合計	-	2	-	2

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類される金融商品の重要な増減はありません。

12. 重要な後発事象

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(「当社株式に対する公開買付け(予定)」及び「経営統合に関する基本契約の締結」について)

当社は、2019年10月30日の取締役会において、本田技研工業株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、同日時点における当社の意見として、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同する旨及び当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしました。

本公開買付けにつきましては、当社、日立オートモティブシステムズ株式会社(以下「日立オートモティブシステムズ」という。)、株式会社ケーヒン(以下「ケーヒン」という。)及び日信工業株式会社(以下「日信工業」という。)(以下、当社ケーヒン及び日信工業の3社を総称して「本対象3社」といい、ケーヒン及び日信工業を総称して「本対象2社」という。)の4社による経営統合(以下「本統合」という。)に向けた一連の取引の一環として行われるものであり、当社は、2019年10月30日付で、本統合に関し、日立オートモティブシステムズ、本対象2社、株式会社日立製作所(以下「日立製作所」という。)及び公開買付者との間で、「経営統合に関する基本契約」(以下「本基本契約」という。)を締結しました。

本公開買付けは、本基本契約に基づき、各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること、当社が本公開買付けの賛同及び応募推奨に関する決議を実施し、その公表を行っており、かつ本基本契約締結日から公開買付者が本公開買付けの開始を決定する日までの間、当該決議を変更せず、それと矛盾する内容の取締役会決議を行っていないこと等の一定の前提条件が充足された後に実施される予定です。

なお、当社の上記取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社が公開買付者の完全子会社となること及び当社株式が上場廃止となる予定であること、並びに、公開買付者が本対象2社を公開買付者の完全子会社とした上で、日立製作所の完全子会社である日立オートモティブシステムズを吸収合併存続会社、本対象3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を実施すること(本吸収合併の結果、日立オートモティブシステムズの議決権割合は、公開買付者が33.4%、日立製作所が66.6%となります。)により本統合を行う予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)	名 称	本田技研工業株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区南青山二丁目1番1号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 八郷 隆弘
(4)	事 業 内 容	二輪事業、四輪事業、金融サービス事業、ライフクリエーション事業及びその他の事業
(5)	資 本 金	86,067百万円(2019年9月30日現在)
(6)	設 立 年 月 日	1948年9月24日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2019 年 3 月 31 日 現 在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7.30%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.10%
		エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカ ウント(常任代理人 香港上海銀行) 3.35%
		モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー(常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 3.30%
		明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社) 2.91%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2.67%
		東京海上日動火災保険株式会社 2.01%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.88%
		株式会社三菱UFJ銀行 1.77%
		日本生命保険相互会社 1.63%
(8)	当 社 と 公 開 買 付 者 と の 関 係	
	資 本 関 係	公開買付者は、直接に当社株式25,447,856株(所有割合(注)33.50%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としています。
	人 的 関 係	公開買付者の従業員3名が当社に出向しています。
	取 引 関 係	公開買付者は当社より自動車部品等の仕入を行っています。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。

(注) 所有割合については、2019年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数(76,020,019株)から、同日現在において当社が所有する自己株式数(54,408株)を控除した株式数(75,965,611株)に占める割合を記載していますが、本公開買付けの開始時点では、所有割合の数値は変更される可能性があります(小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。)

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

未定

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,300円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 50,517,755株

買付予定数の下限 25,195,944株

買付予定数の上限 - 株

3. 本基本契約に基づく本統合の内容

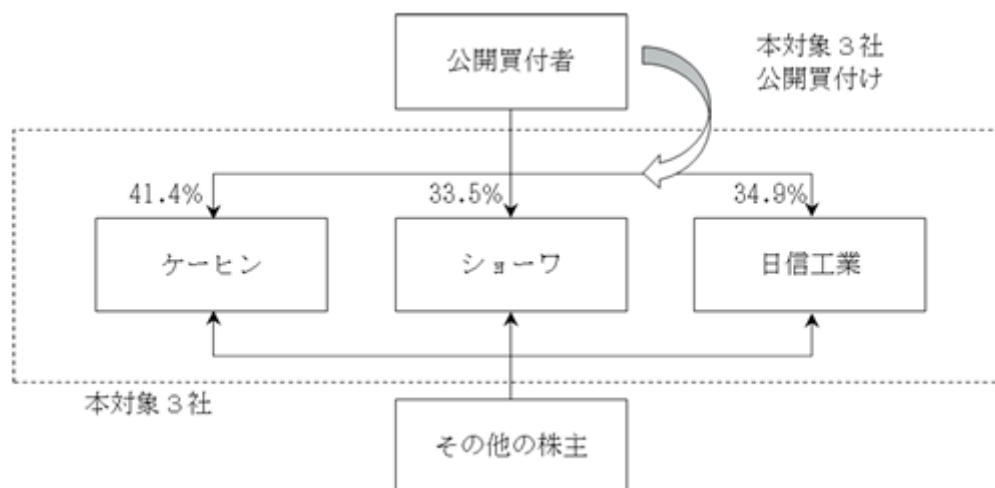
本統合に関し、当社、公開買付者、日立オートモティブシステムズ、日立製作所及び本対象2社は、2019年10月30日付で本基本契約を締結しています。本基本契約に基づく本統合の内容は以下のとおりです。

(1) 本統合のストラクチャー

本統合のストラクチャーは、以下のとおりです。

本対象3社株式に対する公開買付けの実施

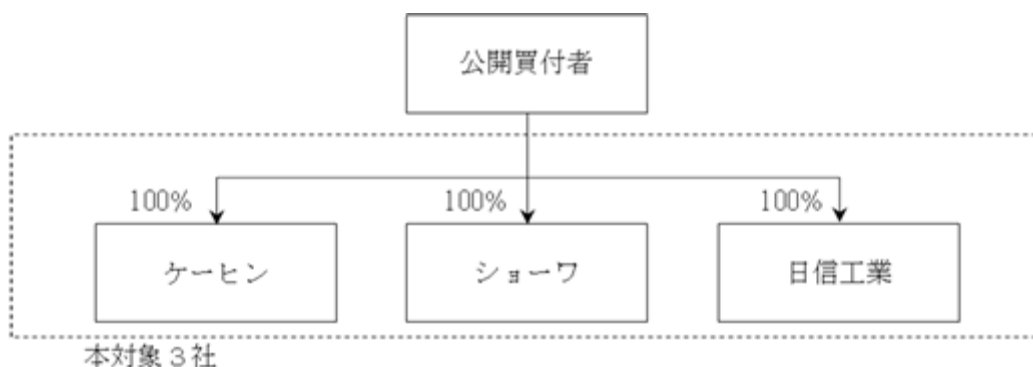
各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること等の一定の事項が充足されることを開始の前提条件として、公開買付者が本対象3社株式に対する公開買付けをそれぞれ実施します。



(注) 図中の％は総株主の議決権に対する当該株主の保有議決権の割合を示しています。本項において以下同じです。

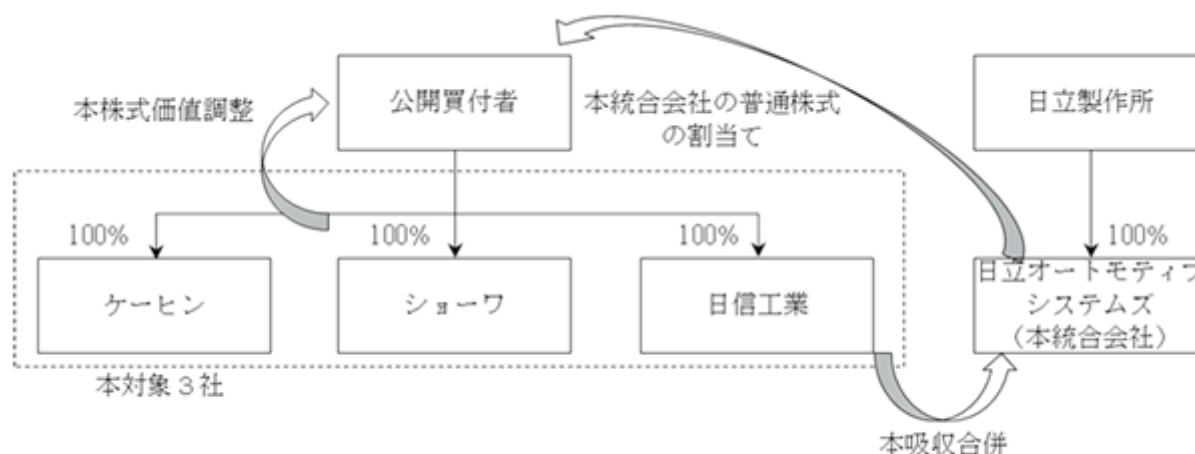
本対象3社の完全子会社化取引の実施

本対象3社に対する公開買付けのそれぞれが成立し、かつ公開買付者が本対象3社に対する公開買付けが成立した本対象3社株式の全てを取得することができなかった場合には、当該本対象3社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施する予定です。当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続(以下「本完全子会社化取引」という。)の詳細については、下記「5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)」に記載しています。本対象2社についても本完全子会社化取引と同様の方法で公開買付者の完全子会社とするための一連の手続をそれぞれ実施する予定です。



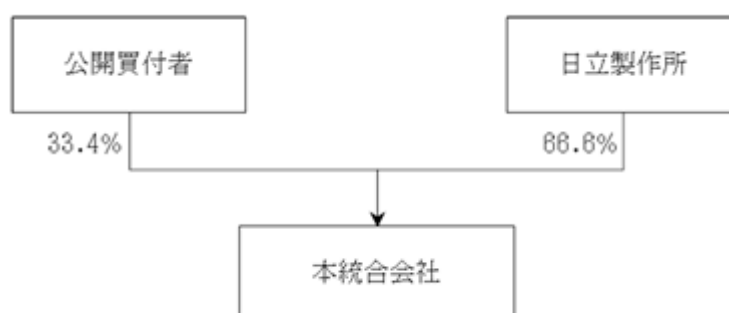
本吸収合併の実施

上記の公開買付け、の本対象3社の完全子会社化の完了後、日立製作所の完全子会社である日立オートモティブシステムズを存続会社、本対象3社を消滅会社とする本吸収合併を行います。公開買付者及び日立製作所は、本基本契約において、本吸収合併に際して、公開買付者が保有する本吸収合併後の存続会社(以下「本統合会社」という。)の議決権の数が本統合会社の総株主の議決権の数の33.4%となるような合併比率で、本統合会社の普通株式を合併対価として公開買付者に割り当てる旨を合意しています。日立製作所及び公開買付者は、本対象3社に対する公開買付けのうちの一部が成立しなかった場合その他本対象3社のうちの1社又は2社の完全子会社化が他の会社の完全子会社化よりも相当期間遅れることが見込まれる場合には、本対象3社のうち、完全子会社化が完了した会社と日立オートモティブシステムズとの間で各本吸収合併を実施する予定です。なお、本吸収合併の効力発生時点での本対象3社の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズの株式価値の比率が必ずしも上記の合併比率と一致しない可能性があることに鑑み、本対象3社完全子会社化取引の完了後、本吸収合併の効力発生までの間に、本対象3社の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズの株式価値の比率を上記の合併比率と一致させることを目的として、本対象3社による自己株式の取得により本対象3社の株式価値の調整を行う予定です。



本統合完了後

本統合の完了後、公開買付者の本統合会社に対する議決権の保有割合は33.4%となり、本統合会社は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定です。公開買付者は、本統合の完了後においても本統合会社について引き続き公開買付者の重要なサプライヤーであると考えており、事業上の取引関係を継続することを予定しています。



(2) 本公開買付けの開始前の当社における事業再編

当社がその完全子会社である株式会社ホンダカーズ埼玉北(以下「ホンダカーズ埼玉北」という。)を通して営むカーディーラー事業に関しては、本統合会社と業容が異なることから、本吸収合併の効力発生時点までに、第三者に対してホンダカーズ埼玉北の株式譲渡を実施する予定となっており、その譲渡先及び対価につきましては提出日現在において未定です。

なお、第3四半期に売却目的保有に分類される予定である資産及び負債の第2四半期時点の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産	
現金及び現金同等物	1,570
営業債権及びその他の債権	136
棚卸資産	544
有形固定資産	2,256
無形資産	4
その他の金融資産	32
繰延税金資産	70
その他	125
資産合計	4,742
負債	
有利子負債	958
営業債務	779
その他の金融負債	2
未払法人所得税	105
従業員給付	234
その他	1,256
負債合計	3,336

4. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、提出日現在、東証第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、下記「5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)」に記載の各手続を実行することとなった場合には、上場廃止基準に該当し、当社株式は、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)

公開買付者は、当社を公開買付者の完全子会社とする方針であり、本公開買付けが成立し、公開買付者が、当社株式の全てを取得できなかった場合には、以下の方法により、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手段を実施予定です。

(1) 株式売渡請求

公開買付者は、本公開買付けの成立後に、その保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、公開買付者が会社法第179条第1項に規定する特別支配株主となる場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、本公開買付けに応募しなかった当社の株主(公開買付者及び当社を除きます。)全員に対し、その所有する当社株式の全てを売り渡すことを請求(以下「本株式売渡請求」という。)することを予定しているとのことです。

なお、当社は、公開買付者より本株式売渡請求をしようとする旨及び会社法第179条の2第1項各号の事項について通知を受けた場合には、当社取締役会にて本株式売渡請求を承認する予定です。

(2) 株式併合

他方で、本公開買付けの成立後に、公開買付者の保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、会社法第180条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」という。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定であるとのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定であるとのことです。

2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額..... 1,823百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社ショーワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀越 喜臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 正人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年10月30日開催の取締役会において、本田技研工業株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。また、会社は、同日開催の取締役会において、会社、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン及び日信工業株式会社の4社の経営統合を行うことを決議し、当該4社、株式会社日立製作所及び本田技研工業株式会社を当事者とする経営統合に関する基本契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が要約四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。